

旧堅下北幼稚園説明書

所在及び地番	柏原市法善寺4丁目348番1				
土地	学校用地	堅下北小学校敷地の一部	約2,700㎡		
建物	園舎①	鉄骨造平屋建	(建) 488㎡	(延) 488㎡	昭和49年3月
	園舎②	鉄骨造平屋建	(建) 56㎡	(延) 56㎡	平成12年3月
	倉庫	軽量鉄骨造平屋建	(建) 12㎡	(延) 12㎡	昭和49年3月
	便所	鉄筋コンクリート造平屋建	(建) 24㎡	(延) 24㎡	平成15年10月
接道	堅下北幼稚園で使用している敷地は、建築基準法上の道路に接道していない。				
法規制等	用途地域	第二種中高層住居専用地域	建ぺい率60%	容積率200%	
		道路斜線あり			
		隣地斜線制限あり			
	日陰規制	測定面高さ4m、5mを超えて10m以内の範囲4時間、10mを超える範囲2.5時間			
	高度地区	第2種高度地区	平成30年度時点の施設所在地の一般的な法規制を記載しています。これらが全てではなく、活用計画によっては、他の制限を受ける可能性があります。より具体的に検討される場合は、本市の都市計画担当窓口で確認してください。		
	防火地域	準防火地域			
	航空法	八尾空港制限表面方式			
景観法	大阪府景観計画区域				
供給施設等	上水道	閉栓状態	漏水箇所あり		
	下水道	公共下水道供用開始区域			
	電気	あり			
	都市ガス	閉栓状態			
公共交通	バス停	なし			
	最寄駅	近鉄大阪線法善寺駅(直線距離で約260m)			
公共施設等	堅下北小学校(隣接)				
	堅下北中学校(直線距離で約500m)				
	堅下北コミュニティ会館(隣接)				
参考事項	平成29年度休園、平成30年度廃園、暫定利用(者)なし				
	用地取得が必要な場合、提案者が分筆測量(境界・地積等)の費用を負担				
	建物取得が必要な場合、提案者が移転登記等の費用を負担				
	建物用途を変更して活用する場合、大阪府との協議が必要				
	建替え、幼稚園以外の用途で活用する場合、接道条件や建物用途の変更など大阪府との協議が必要				
	敷地面積500㎡以上で活用される場合、市と開発協議が必要				
解体時は建設リサイクル法の届出と建築基準法の除却届が必要					

施設全体



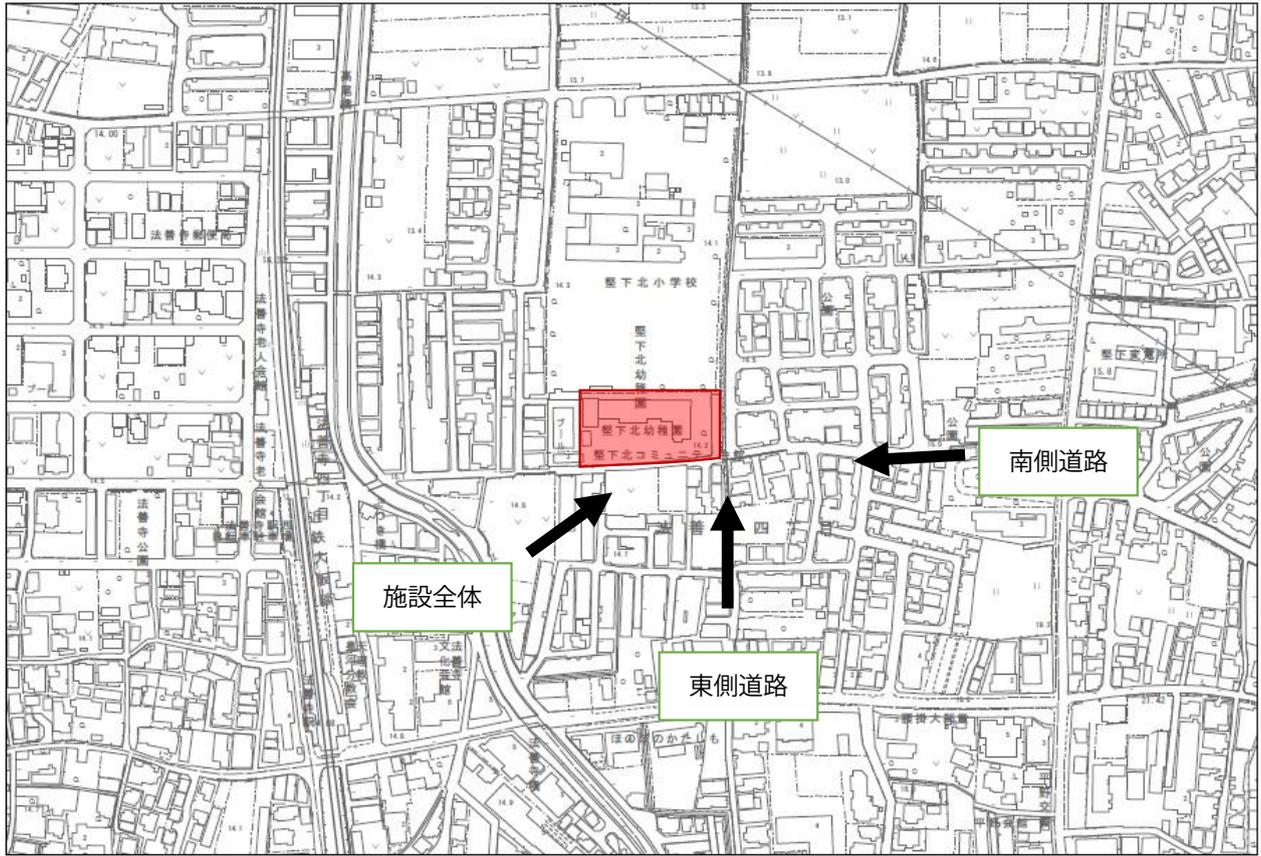
南側道路



東側道路



白図 (写真撮影位置)



用途地域図

